

※重要※ 必ずお読みください

変更点及び注意事項

《R8.9.16 版》高松市個別予防接種（高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症）

1 別添「令和8年度高松市高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症 定期予防接種の実施について」

令和7年度から内容を一部変更しておりますので、**必ず御一読いただき**、対象者や注意事項等を御確認の上、定期予防接種を実施してください。看護師や事務の方にも周知をお願いいたします。

2 予診票について

予防接種法の改正に伴い、高齢者インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症予防接種に使用する**予診票の様式が大きく変更になっております**。令和7年度のお知らせでは令和7年度の予診票を翌年以降も御使用いただけるとお伝えしておりましたが、令和8年6月に改正された予防接種法に対応できない様式の為、**令和7年度以前の様式は使用せず**、令和8年度に新たに発行した予診票を御使用ください。

3 予防接種の実施報告について

10月～翌3月実施分については、毎月実施報告書を御提出いただく必要があります。実施が0件の場合でも、実施報告書の提出が必要となります。（実施が0件の場合のみFAXによる提出も可能）

また、実施報告書の様式を一部変更しておりますので、別添「令和8年度高松市高齢者インフルエンザ及び新型コロナウイルスの実施について」の記載例を参考に御記入ください。

4 令和8年度分の実施報告書・予診票の提出期限について

令和8年度接種分の最終提出日：令和9年4月12日（月）（必着）

※ 期限を過ぎた場合、費用の支払いができないことがありますので、御注意ください。

5 非課税世帯を証明できる書類における各出張所での即日発行終了について

市役所の各出張所窓口で発行しておりました「市民税課税状況の確認票」について、**令和9年1月から即日発行ができなくなります**。「自己負担金減免承認通知書」の発行申請書の受付は可能ですが、お渡し方法は、自宅へ郵送になるため、お届けまでに一週間程度かかりますので御注意ください。令和8年12月までは、例年通り「市民税課税状況の確認票」を発行いたします。

令和9年1月以降、即日発行が必要な場合は、高松市保健所や保健センター等、他窓口への御案内をお願いいたします。

6 高用量インフルエンザHAワクチンの定期接種使用延期について

高用量インフルエンザHAワクチンについて、製造販売業者の供給に関する技術的課題の影響により、令和8年度の定期接種には使用しないことになりました。今後の予定についても現時点では未定です。

（問合せ先）

高松市保健所 感染症対策課 予防接種係

TEL：087-839-2870 FAX：087-813-0221